

いわて県民計画(2019～2028)
第2期アクションプラン
「復興推進プラン」(素案)について

令和4年11月
岩手県

策定の趣旨

第2期復興推進プランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を実施

復興推進の基本方向（いわて県民計画2019～2028長期ビジョン第4章）

復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方向」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ

- ◆ 一人ひとりの幸福追求権を保障すること
- ◆ 犠牲者の故郷への思いを継承すること

復興の目指す姿

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

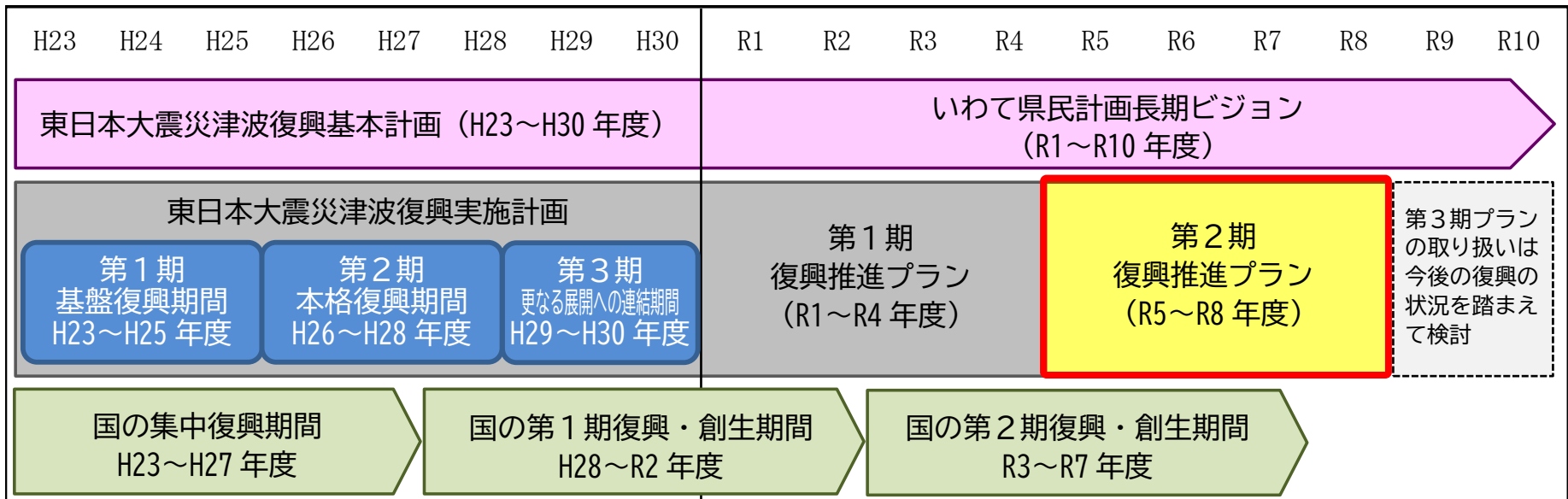
復興の推進に当たって重視する視点

- ◆ 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～
- ◆ 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～
- ◆ 連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

はじめに

プランの期間

令和5年度から令和8年度までの4年間



プランの構成

・「より良い復興～4本の柱～」、「12分野」ごとに、「主な取組内容」と「県以外の主体に期待される行動」を掲載

<p>I 安全の確保</p> <p>1 防災のまちづくり 2 交通ネットワーク</p>	<p>II 暮らしの再建</p> <p>3 生活・雇用 4 保健・医療・福祉 5 教育・文化・スポーツ 6 地域コミュニティ 7 市町村行政機能支援</p>	<p>III なりわいの再生</p> <p>8 水産業・農林業 9 商工業 10 観光</p>	<p>IV 未来のための 伝承・発信</p> <p>11 事実・教訓の伝承 12 復興情報発信</p>
--	---	--	--

プランの推進

- **人口減少対策**に最優先で取り組む**政策推進プラン**に位置付けられる施策や地域の特性を踏まえて各広域振興圏の振興を図る**地域振興プラン**に掲げる施策などと連携しながら、**沿岸・内陸一体**となって復興を推進
- 有識者からの意見・提言を必要な復興施策に反映し、若者や女性の活躍を促進するなど、**あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画**により復興の取組を推進
- 国、市町村はもとより、関係団体、企業、NPOなどが実施する取組と連携を図りながら、**官民協働による多様な力を結集**して取組を推進

プランの進捗管理と弾力的な見直し

- プランの**進捗管理**に当たっては、県が主体的に取り組む施策の**成果指標を設定**してその実績を把握し、計画の実効性を高めていく。
- 復興の状況を定期的に把握する「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」や「いわて復興ウォッチャー調査」などにより、**取組の成果を重層的・多面的に把握**して復興の着実な推進を図る。
- プランの期間に実施する取組については、**社会経済情勢の変化や復興の状況等**を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

第1章 第1期復興推進プランの取組の成果と課題

I 安全の確保

◆成果

- ・ 海岸保全施設は、計画した142か所のうち、令和5年3月までに141か所で整備完了の見込み
- ・ **復興道路**は、計画延長359km**全てが開通**
- ・ 復旧が完了した大船渡港のコンテナ貨物取扱量が令和3年に過去最高を記録

◆課題

- ・ 復旧・整備を進めている**津波防災施設の早期完成**
- ・ **日本海溝・千島海溝沿い巨大地震**における県・沿岸市町村・防災関係機関が連携した津波防災対策
- ・ 災害に強い**再生可能エネルギー**の導入促進
- ・ 移転元地等の利活用
- ・ **放射性物質**に対する県民等の不安の払拭

II 暮らしの再建

◆成果

- ・ **災害公営住宅の整備が完了**し、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行
- ・ 関係機関や専門家等と連携した被災者の生活安定に向けた相談支援
- ・ 「岩手県こころのケアセンター」等による**こころのケア**
- ・ 生活支援相談員等による**コミュニティの形成支援**

◆課題

- ・ 被災者に寄り添った**こころのケア等の継続**
- ・ 持続可能な**地域公共交通ネットワーク**の構築支援
- ・ 安定的な**雇用の維持・確保**及び労働環境の整備

第1章 第1期復興推進プランの取組の成果と課題

Ⅲ なりわいの再生

◆成果

- ・ 漁船や養殖施設等の復旧支援
- ・ 「いわて水産アカデミー」による地域水産業のリーダーとなる担い手の育成
- ・ 製材工場や合板工場などの復旧整備支援
- ・ 債権買取等による**中小企業等の事業再開支援**
- ・ 復興の動きと連動した誘客促進や観光振興

◆課題

- ・ 主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入などの**不漁対策**
- ・ 復興道路等の**新たな交通ネットワークを活用した地域産業の振興**
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援
- ・ 三陸ならではの観光資源を生かした**観光振興**

Ⅳ 未来のための伝承・発信

◆成果

- ・ **東日本大震災津波伝承館**が令和元年9月に**開館**し、令和4年9月には、累計来館者数60万人を達成
- ・ 伝承館における常設展示や各地の震災伝承施設等と連携した企画展示による震災津波の事実と教訓の発信
- ・ 防災推進国民大会2021等での復興に力強く取り組む姿や支援への感謝等の**情報発信**

◆課題

- ・ 将来にわたり震災津波の事実と教訓の伝承・発信に取り組んでいくための**仕組みづくり**
- ・ 伝承館を拠点として各地の震災伝承施設を**周遊する機会の創出**
- ・ 交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の**多様な魅力の情報発信**

全体の取組方向

- ・ このプランにおいては、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、**参画・交流・連携の視点を重視**
- ・ 復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成のほか、こころのケアなど**復興固有の課題**や、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震や主要魚種の不漁対策、新型コロナウイルス感染症といった**新たな課題**に対応
- ・ 新たな交通ネットワークを生かした産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活発化する施策に加え、復興の姿や三陸地域の多様な魅力の発信、産業振興や地域振興を担う人材の育成など、あらゆる世代が希望を持っていきいきと暮らし、将来にわたって持続可能な**新しい三陸地域の創造**を目指して復興の取組を推進

「より良い復興～4本の柱～」ごとの取組方向

I 安全の確保

復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成や災害に強い道路ネットワークの構築に引き続き取り組むとともに、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築や今後起こり得る巨大地震・津波への対応など、地域の社会経済活動の基盤として暮らしとなりわいを支える**災害に強い安全なまちづくりを推進**します。

II 暮らしの再建

被災者一人ひとりの復興の実現のため、被災者の生活の安定や持続可能な地域公共交通を確保するとともに、地域における保健・医療・福祉の体制や教育・文化・スポーツ環境の充実と、地域コミュニティの維持・活性化などにより、**お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築**を目指します。

III なりわいの再生

沿岸地域の基幹産業である水産業の再生や、中小企業の経営力の強化、新たに整備された交通ネットワークを活用した物流体制の構築や魅力ある観光地づくりの推進など、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、**地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化**を図ります。

IV 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波伝承館をはじめとする県内の津波伝承施設による事実・教訓の伝承や、防災・震災伝承の担い手の育成、復興の姿の重層的な発信により、東日本大震災津波の**事実と教訓を世界中の人々と共有して震災津波の風化や関心の低下を防ぎ**、自然災害に強い社会を実現することを目指します。

I 安全の確保 — 1 防災のまちづくり

取組項目No.1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります

- 復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成
- 災害に対応できる再生可能エネルギーの導入促進
- 放射性物質濃度などの測定調査や情報提供等による放射線影響対策の推進
- 自助・共助・公助を組み合わせた総合的な地震・津波防災対策の推進

取組項目No.2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

- 学校・家庭・地域・関係機関の連携による防災教育の推進

I 安全の確保 — 2 交通ネットワーク

取組項目No.3 災害に強い交通ネットワークを構築します

- 高規格道路を補完する道路等の整備推進による災害に強い道路ネットワークの構築
- 荷主企業等へのポートセールスによる港湾の利活用の促進

Ⅱ 暮らしの再建 — 1 生活・雇用

取組項目No.4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します

- 市町村や社会福祉協議会等と連携した被災者の生活の安定に向けた相談対応
- 市町村におけるコミュニティバスの運行等による地域内交通の改善や再編等への支援

取組項目No.5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

- 「いわてで働こう推進協議会」を核として、若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの促進等による人材確保の推進

Ⅱ 暮らしの再建 — 2 保健・医療・福祉

取組項目No.6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します

- リスクに応じた適切な周産期医療提供体制の確保
- 養成医師の被災地への計画的な配置・派遣調整等による医療を担う人づくり
- 「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向けた取組の促進

取組項目No.7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童等を支援します

- 食生活や運動習慣等の生活習慣の改善支援
- 岩手県こころのケアセンター等における専門的な精神的ケアの継続実施

Ⅱ 暮らしの再建 — 3 教育・文化・スポーツ

取組項目No.8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

- いわたの学び希望基金の活用等による被災した児童生徒等が安心して学べる環境整備
- 県内全ての学校での教科横断的な「いわたの復興教育」の推進

取組項目No.9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

- 被災した児童生徒等に対する優れた文化芸術に触れる機会の提供
- 市町村や民俗芸能団体等と連携した本県が誇る民俗芸能の魅力発信

取組項目No.10 社会教育・生涯学習環境を整備します

- 社会教育指導員等の資質向上を図る研修会などによる社会教育の中核を担う人材育成

取組項目No.11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

- いわてスポーツコミッションを中心としたスポーツ大会・合宿等の誘致による交流人口拡大

Ⅱ 暮らしの再建 — 4 地域コミュニティ

取組項目No.12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します

- 住民が主体となったコミュニティの維持に向けた取組への支援
- 包括的な支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備事業の取組促進

Ⅱ 暮らしの再建 — 5 市町村行政機能支援

取組項目No.13 行政機能の向上を図ります

- 大規模な自然災害等の発生時における被災市町村の行政機能の確保・維持

Ⅲ なりわいの再生 — 1 水産業・農林業

取組項目No.14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

- サケやアワビ等の水産資源の造成などによる主要魚種の資源回復
- サケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養等による新たな漁業・養殖業の取組の推進
- 「いわて水産アカデミー」などによる次代を担う就業者の確保・育成

取組項目No.15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

- 水揚量が増加している魚種や養殖魚を有効利用した商品開発、販路開拓支援

取組項目No.16 漁港などの整備を推進します

- 地震・津波・高波などの自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策の推進

取組項目No.17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

- スマート農業技術の活用等による生産性・市場性の高い園芸産地の形成
- 放射性物質の影響を受けた原木しいたけ産地の早期再生の取組促進

Ⅲ なりわいの再生 — 2 商工業

取組項目No.18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

- 事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組支援
- 水産加工業の経営力強化に向けた中長期的な経営戦略策定や商品開発等への支援
- 高鮮度を売りとした遠隔地向けの商品の販売展開や新たな物流体制構築への支援

取組項目No.19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

- 復興道路、港湾などの新たな交通ネットワークの整備等を踏まえた企業誘致等の推進
- 海洋研究機関の連携強化による海洋生態系、漁場環境の調査研究成果等の地域還元の推進

Ⅲ なりわいの再生 — 3 観光

取組項目No.20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

- 震災伝承施設や三陸ジオパークなど、三陸ならではのコンテンツを活用した復興ツーリズムの推進
- 三陸地域のSDGs体験プログラムの商品造成や情報発信による本県来訪の定着の推進
- 多様な主体が参画し、地域住民の生活環境との調和を図る持続可能な観光地域づくりの促進

取組項目No.21 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

- 三陸の食、自然、体験などの観光資源を生かした旅行商品の造成促進

IV 未来のための伝承・発信 — 1 事実・教訓の伝承

取組項目No.22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

- 伝承館における震災学習教材の配布やオンライン見学の活用等による展示内容の理解促進
- 伝承館を拠点とした三陸地域への周遊機会の創出等を通じた震災津波の事実・教訓の伝承推進
- 「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育等での活用促進

取組項目No.23 防災・復興を支える人づくりを推進します

- 県内全ての学校での教科横断的な「いわての復興教育」の推進
- 伝承館における解説員の育成、県内各地の震災ガイドの交流促進や育成支援

IV 未来のための伝承・発信 — 2 復興情報発信

取組項目No.24 復興の姿を重層的に発信します

- フォーラムの開催等を通じた県内外への復興の姿の発信
- 県内の震災伝承施設等の情報発信による震災津波の風化防止
- 多様な広報媒体や広報手法を活用した「復興の歩みを進める岩手の姿」や「岩手の魅力」の発信
- 県内外の震災伝承施設等と連携した情報発信による三陸地域への周遊促進